

施策改善シートの詳細(県民評価者に記載いただいた「改善提案シート」を課題・提案内容等により分類)

※複数の提案に跨るものについては、いずれかの提案内容に分類しています。

1班 安全な消費生活の推進

課題	県が何をする	誰が	何をする	誰が	何をする
世代に即した消費者教育の強化					
消費者教育	市では出来ない事、ボランティアを集める				
消費者教育	連携して地域の事件例をまとめ、市民だよりにピラを挟み込んで配布	市町	連携して地域の事件例をまとめ、市民だよりにピラを挟み込んで配布	県警	連携して地域の事件例をまとめ、市民だよりにピラを挟み込んで配布
消費者教育	市町と連携して相談員の確保、シテズンシップ教育など多岐にわたる教育システムの構築	市町	学校を利用して家庭全体に警鐘広報やメール、ラインなどで日々の被害や防止策を発信	自治体、市民	回覧板を用いたり、ボランティアを使って見守りシステムの構築と相談・教育を行っていく。積極的な教育機会・集会に参加
消費者教育	市町のフォロー(機会や選択肢、人員)	市町	年代別に様々な手段で伝える	個	意識・知識を深める
消費者教育	取り組みについて細かくみて市町、その他さらに下の地域をみて連携する	県民	一人一人が考えること、消費者被害とエシカルなど		
消費者教育	情報の発信・講座など				
消費者被害に関する消費者教育	詐欺情報等の整理、詐欺業者等への規則・対策、市町の活動のサポート	市町	自治体・学校等との連携、回覧板・広報等の活用、見守りネットワーク推進	消費者団体	消費者の立場からの啓発、勉強会等の開催
世代別の消費者教育	消費者の為の出前講座の補助	市町	出前講座	地域	消費アドバイザー(サポーター)の育成・派遣
被害を未然に防ぐための教育	出前講座の実施	市町	自治会単位で担当者選出	学校区	学生を使用して広報
よりよい消費生活の実現	消費者学習機会の創出、「エシカル消費」についての啓発企業との連携	企業	エシカルな商品やサービス提供への意識向上		
消費相談体制の強化					
生活相談員	人手を増やす				
相談体制強化、教育の内容、きめ細かな消費者教育(学習講座)の拡大・充実	県と市町を結びつける仕組みづくり、学習資料(含、事例集)作成	市町、見守りボランティア	相談時の活用、相談員の学習資料	個人	資料による被害予防、心掛けて、見守りボランティア的になりたい
相談体制の充実	相談員さんの待遇を考えなければならない、仕事の量がおかしいのではないかな?				
相談体制	相談体制の強化	市町	県と協力しあい相談体制強化		
被害防止「消費者ホットライン188」の使用拡大(含 PR)	使い勝手をよくする				
被害を未然に防ぐ、相談体制の在り方について	公式LINE運用				
消費者を守る仕組みづくり					
安全な消費生活を推進する静岡県づくり	県として悪徳業者に対する厳しい対応をして、事業者の動機、機会を減らす静岡県をめざす。①罰則の強化、②相談窓口の強化				
加害者(事業者)側の対策	行政処分の実施	市町	見守りネットワークの利用		
消費者を守る仕組みづくり	高校生を対象とした教育は、1年に1回すべての学校を対象に行う	市町	高齢者に対しては自治会や小学校/PTAのネットワークを活用		
全体的被害の防止	県だけでは対処できない(消費者庁等で防止対策)				
相談体制の強化	市町村へのヒアリング指導	市町村	地元自治体への消費相談サポーター設置・運営サポーター	各地消費生活センター	相談サポーターの教育、情報提供、サポート
相談体制の仕組みづくり	各自治体と関係構築	市町	各自治体と関係構築	個	地域、職域、学校で関係を築き、周知する

課題	県が何をする	誰が	何をする	誰が	何をする
連携	市町、自治会、消費者団体、その他施策に関わる団体と役割を考えながら分担していくこと	市町	県へ吸い上げる(情報、取組など)、してもらおう		
事業者(加害者)側の対策	厳正な行政処分の継続、景品表示法に基づく表示の啓発				
消費者被害の未然防止	駅や県立施設などでの周知活動、各自治体との連携	市町村、自治会	相談体制の充実(広報、回覧板など)		
「エンカル消費」の推進					
SDGsの普及	積極的なSDGs普及活動(漠然としていてすみません)				
エンカル消費	事業者・消費者ともにエンカル消費を推進	事業者	フェアトレード品の輸入・積極的な販売	消費者	何がエンカル消費かを自ら決定し、意志を持って消費活動を行う
エンカル消費	各事業者への説明、展開、事業者サポート(県内企業への告知依頼)、県民への告知	市町村	県と連携して同上	県内の企業	社内への告知(社員も県民も)
エンカル消費	普及啓発	自分	具体的な事業者や店舗で購入		
エンカル消費推進方法の見直し	エンカル消費のカタカナ用語を見直す、“○○のためになる消費”。静岡県のあるべき方向性、ターゲットを絞り込み、数値目標とそれのための具体的な活動計画を策定する				
エンカル消費に関する消費者教育	消費者団体・企業、事業者との連携、支援	消費者団体	セミナー・資料作成等でのエンカル消費の周知。行政・企業と連携しつつも主体的に啓発	企業、事業者	SDGsやエンカル消費の考えを取り入れ、フェアトレード商品等の推進。消費者団体と協力し、「消費の場」で消費に関する啓発を
エンカル消費の啓発	横文字でも構わないと思うので、まずこの言葉を周知してもらいたい。TVCMを打ってもいいと思う	県	大企業を中心に、周知と働きかけをしていてもらいたい。余裕のある企業の協力で周知が進むと思う	研究機関	科学的な面から、現状の問題点を社会に発信して、国民の意識に訴える
エンカル消費の認知	考え方の説明広報、イメージ作り				
エンカル消費を広める	発展途上国 企業(静鉄ストア)の説明、貧困・人権・気候変動を守る				
エンカル消費	食品ロスなどの環境問題についての情報発信	私	食品ロスとか身近なことにも取り組む		
食品ロス(エンカル)	コンビニなどの食品の価格の改訂				
広報・周知活動の充実					
サプリメント、アレルギー発症、エステ、やけど(事故)、火災	(消費者庁も)ライン、メッセージ、SNS、デジタル使用				
被害を未然に防ぐ	(自治会も)マイクで放送を流す、SNS、インターネットで流す、ネットリテラシー	学校、小学校、中学校	PTA・保護者が伝える	消費者庁、静岡県環境衛生研究所	商品テストの必要性、食品